

# R 7 芝中学校

## 学校のきまり

本校では、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況は変化するため、この校則の内容は生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものとなっているか、絶えず積極的に見直しを図っています。

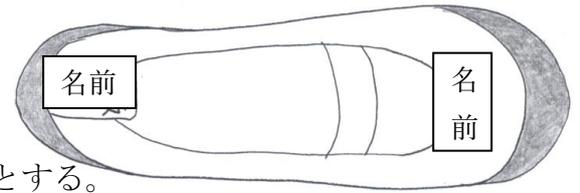
校則の見直しにあたっては生徒組織の中心である生徒会と共に学校が話し合う機会を設けることや、保護者による学校評価アンケートなどをもとに検討にあたることで決定しています。

# R7年度より変更したものの

## 1 生徒の生活について

### 【服装】

- 登下校は原則、制服を着用する。(例外；体育行事等)
- 衣替え；夏服着用 6月 1日 ～ 10月31日  
冬服着用 11月 1日 ～ 5月31日
- ※ただし、5月と10月を移行期間とします。天候・気温等の状況の変化に応じて冬服、夏服のどちらでもよいものとします。
- 原則、午前中の授業は制服、午後の授業はジャージを着用する。  
※実技や実習等で教科担任の指示があった場合は、1限前にジャージ着用可  
※1限目の授業がジャージ着用の場合、朝の会はジャージ着用可  
※午前中にジャージに着替えた場合、下校までジャージ着用可
- 清掃時は体育着、ジャージを着用する。(衣替えに準ずる)
- ジャージ、体操着は腕まくりをしてはいけない。
- 夏服の時にはワイシャツ・ポロシャツの第1ボタンは開けてよい。
- セーター(スクールセーター)の色は黒、紺とし、制服の下に着用してもよい。  
(セーターのみは不可とし、カーディガンは禁止とする)
- マフラー、ネックウォーマー、手袋は必要に応じて着用してよい。
- 寒い時は黒、紺のPコート、ダッフルコート、スクールコートの着用を認める。  
(ボタンを外しての着用は禁止とする)また、部活動で使用しているウィンドブレーカー上、それに準ずるウィンドブレーカー(ダウンを除く)の着用を認める。準ずるウィンドブレーカーを着用する際はあらかじめ担任にウィンドブレーカーの確認を行うこと。
- ワイシャツの下には体育着を着用する。体育着の下にインナーを着用しても良い。
- インナーの色は白、紺、黒、灰(グレー)、ベージュとし首元や袖から出ないようにする。
- 名札は登下校時は外し、登校後は着用する。
- 上履き、体育館シューズの前とかかと部分に油性の黒マジックで必ず記名する。
- ジャージ・体育着についている氏名の刺繍を取らない。
- 長袖の体育着は気温に応じて防寒用として着用することとする。  
ただし、体調管理のために通年で着用することも認める。
- 冬服期間において、校内が寒い場合には部活動で使用しているウィンドブレーカー上下、またはそれに準ずるものを校内においてジャージの上に着用してもよい。ただし、集会や式典は着用できない。
- 部活動終了後、顧問の先生の許可を得られれば、体育着またはジャージでの下校を認める。



### 制服

#### 【ブレザー、Yシャツ】

- ネクタイまたはリボンを着用する。
- 体育着やインナーの上にワイシャツを着用しズボンからシャツは出さない。
- ブレザーのボタンは全てとめる
- 冬服着用期間は必ず学校に持参する。
- 制服の下にジャージの着用は禁止

#### 【スラックス】

- 全生徒がスラックスの着用をすることができる。
- ベルトは黒色で無地のものを着用する。



## 【スカート】

○スカートを短くすることは認めない。

○膝下程度の長さで着用する。

※スラックス・スカート共に、長さが変わってしまったものは長期休業期間中に直しに出す。

## 【ポロシャツ】

○ポロシャツの裾はスラックスまたはスカートに入れなくてもよい

○ポロシャツの袖や裾から体操着等が出ないように着用する。

## 【その他】

○防寒用のタイツは必要に応じて着用してもよい。ただし黒に限る。

※タイツ着用時はハーフパンツのみで生活してはいけない

## 【靴下・靴】

○靴下は白・黒・紺・灰とする。ワンポイントでマークが入っているものも可とする。

※ライン、デザイン、リボンなどがついているもの、ルーズソックス、くるぶしソックスなど極端に長いものや短いものは不可とする。

○通学靴：白・黒・紺を基調としたランニングシューズ。靴紐も同様。

(※最終項の運動靴の参考例を参照)

(高価なもの、ファッション性の高いもの、ハイカット、厚底など、体育の授業にふさわしくないものは不可とする)

○上履き：学校指定のもの

○体育館シューズ：学校指定のもの ※かかとをふみつぶして履いたり、落書きをしたりしない。  
(正しい) (これ以下は全て違反)



## 【身だしなみ関係】

○どこでも、誰が見ても好印象をもつ清潔な髪型にすること。

○衛生面・健康面・安全面に留意し、授業や学校生活の妨げにならないようにする。髪が肩の位置より長くなる場合は結ぶかまとめること。

※ヘアピン、パッチン留め、ゴムは黒、紺、茶

前髪	目にかからない	☞ 切る・留める
後ろ髪	襟にかからない	☞ 切る、結ぶ・編む
	肩にかからない	☞ 結ぶ、編む、切る

○整髪料、髪飾り、パーマ、脱色、縮毛矯正、染色、ライン等は禁止。

○ヘアゴムを手首につけない。

○爪は長くしない。手の平から見て爪が見えないようにする。

○まゆげを整えることは可とし、過度にいじらない。アイプチを含め、メイクはしない。

## 【バッグ・持ち物】

○授業中に授業と関係のないものは出さない。

○学校指定の黒バッグ、青バッグを使用する。黒バッグの持ち方はリュック型を推奨する。青バッグはリュックとして使わず手提げとして使う。

○青バッグに入らなかった荷物を手提げバッグで持ってくることは可とする。

○バッグにステッカーやシールを貼ったり、落書きをしたりしない。

○バッグの取り間違いを防ぐため、黒バッグ青バッグそれぞれにお守り又はお守りサイズのキーホルダーを一つ、つけることを可とする。

- 原則、黒バッグ・青バッグを持って登校する。ただし、教科の授業がない日は青バッグ登校を可とする。
- 持ち物には、油性の黒マジックで必ず記名する。
- 勉強道具は教科担当の指示があるものについては置いていってもよい。
- 水筒は一年間持ってきてよい。中身はお茶、麦茶、水、スポーツドリンクのみ。  
※水筒は休み時間や放課後に飲むこと
- 学校生活に必要なものはないものは持ってこない。  
(携帯電話、カード、ゲーム、お菓子、アクセサリ、音楽プレーヤーなど)
- 必要のない限り、現金を学校に持ってこない。  
(集金などで、やむを得ず学校に現金を持ってきた場合は、朝のうちに先生に預ける)
- はさみやカッターなどを含む刃物を学校に持ち込まない。
- 無香料の汗拭きシートは可とする。ゴミは持ち帰ること。スプレー、色付きリップ、匂い付きのハンドクリームは禁止とする。
- 日焼け止めは無香料に限り教室内での使用を認める。貸し借りは行わない。
- 上履きの忘れは職員室に借りに行くこと。
- ホッカイロを使用しても良い。ただし、授業中はポケットの中等で保管をし、使用後は持ち帰り家で廃棄をする。
- 物の貸し借りは禁止

## 【遅刻・欠席】

- 欠席や遅刻の連絡はスクリレで行う。その他のご相談等の電話連絡の時間は8：25～16：50とする。
- 事前に遅刻・欠席がわかっている場合は生徒手帳で担当教員（担任や顧問）に連絡する。
- 8：35の出席確認に間に合わなかった遅刻の場合には、一度、職員室へ寄り、担任や学年の先生に遅れてきたことを報告し、先生の指示の下、授業に向かわせる。

## 【昼休み】

- 4時間目まで制服だった場合、昼休みにジャージに着替える。
- 駐車場や中庭ではボール遊びをしない。校舎内、裏コート、校庭のみで過ごす。
- バットの使用は不可。

## 【清掃】

- 短縮清掃時以外はジャージで行う。
- 私語をせず意欲的に活動する。
- 清掃時は窓やドアを開ける。

## 【集会】

- 集合、移動、入退場は話さない。
- 式では挨拶、返事はしない。会では挨拶、返事をする。
- 荷物は右側に置く。
- 話を聴く時には、へそを話している人の方に向ける。
- 表彰されるとき、自分の名前が呼ばれたら元気よく返事をする。

## 【エアコン・サーキュレーター】

- 寒暖への対応は衣服による調節を基本とし、補助としてのエアコンの使用とする。
- 使用時間帯は以下の通りとする。
  - ・通常授業：原則1時間目開始から最終授業終了まで  
 (目安として気温が27度以上[夏季]または16度以下[冬季]の場合には使用を認める。)
  - ・長期休暇：補習や懇談会・面談等の特別時間
  - ・放課後：委員会や個人面談等の特別時間
  - ・部活動：活動時間の開始から終了まで(特別教室のみ)
- 使用が不可な場合は以下の通りとする。
  - ・授業を行っていない時間
  - ・数人で教室を使用する場合
  - ・掃除の時間(教室内の窓を開ける時間)
  - ・約束事項を守れなかった場合
- 操作は必ず教員が行う。電源を切ることを忘れない。
- 教室内の空気の滞留を防ぐために各クラス1台サーキュレーターを設置する。
  - ・担任が行い、生徒による操作を禁止とする。
  - ・年間を通じて活用。
- ・破損をしても代替品がないため丁寧に扱い、教室に置いたままの引継ぎとする。**

## 【時間】

- 登校時間は8:20~とする。
- 4時間目終了後は手を洗い給食準備の時間とし、給食当番以外は5分後までには教室に入る。
- 給食終了時間までは教室から出ない。
- 昼休みは予鈴までである。
- 清掃時間は20分間である。移動5分、清掃10分、反省会や移動5分とする。
- 帰りの会までには教室に入る。
- 最終下校時刻は16:50とする。
- 再登校は原則としてしない。

## 【タブレット】

- 学習のために使用する。
- 鍵は教員が管理する。
- 最終授業終了時までには保管庫に返す。(朝から使用しても良い)
- 教員から指示があった場合はその指示に従う。
- 家庭に持ち帰る場合、必ず先生の許可を取り使用後は速やかに保管庫に戻す。
- タブレットの保管は個人の責任において行い、必ず学校に持ってくる。

## 【その他】

- 他学年の号館、階および他教室へは原則として行かない、入らない。
- 教室や廊下、ベランダでは大声を出さない。座り込んで話さない。
- 緊急で自宅などに連絡を取りたい場合には、先生の許可をもらい職員室の電話を利用する。
- 下校は他人の敷地に入らず、最短の通学路で帰る。 ※S字は通らない。
- 部活動で自転車を使う場合は、ヘルメットを必ず着用し交通ルールを守る。
- 自転車置き場は1号館脇の砂利とする。坂では自転車から降り、押して運ぶ。
- 部活動後の下校のときの服装は顧問の指示に従う。
- その他の質問や個別の相談は先生とすること。

\*その他 校章の紛失・破損の場合は、各自で注文・購入してください。

コミネヤ洋品店 266-1623

・各教科での髪型を指導する授業について

(校則より・・・衛生面・健康面・安全面に留意し、授業や学校生活の妨げにならないようにする。髪が肩より長い場合は結ぶかまとめること。

理科	ガスバーナー等実験に支障がある際は教員指示により触角を入れる指導を出す。
体育	安全面・・・お団子（マット運動のみ制限） 基本的には制限がある種目はなし。（水泳は元々あり）
音楽	和楽器実習では指導あり。
美術	作業中に髪の毛に絵の具がつかないようにする。視野を遮るような髪型をしない。
技術	ベルトサンダーを使う際は髪を結ぶ。
家庭	調理実習の時は三角布に髪を全て入れる。 実習中は前髪は目にかからない。

## \* 体育授業における運動靴の参考例

○運動にのぞましい靴(運動靴、ランニングシューズ)※メーカー問わず



×運動にのぞましくない靴(ハイカット、スニーカー、ウォーキングシューズ、そこが厚すぎるもの)  
※メーカー問わず

ハイカット



スニーカー



ウォーキングシューズ

